

防災・災害対策特別委員会記録

1 日 時 令和7年1月27日（月曜日）
午前 9時00分 開会
午前10時04分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	仙波憲一	副委員長	篠原茂
委員	伊藤義男	委員	加藤昌延
委員	井谷幸恵	委員	黒田真徳
委員	大條雅久	委員	伊藤優子

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・消防本幹部

消防長	後田武	総括次長（消防総務課長）	伊藤英知
消防総務課主幹	宮武太郎	消防総務課副課長	守谷渉

6 議会事務局職員出席者

議事課主事 田辺和之

7 本日の会議に付した事件

(1) 付議事件調査

地域防災（消防団の在り方を含む）に関する調査
消防団について

(2) 付議事件調査における委員間討議について

9 会議の概要

○開会 午前9時00分

●委員長：開会挨拶

(1) 消防団について

○消防本部総括次長（消防総務課長）：消防団について説明する。資料2ページ、まず、全国的な消防団の現状についてご説明する。近年、少子高齢化等の社会情勢の変化により、消防団員の確保が難しくなるなど、消防団の置かれている環境は大きく変化している。消防団員数の推移は、消防団員数の推移のグラフのとおり、平成元年には全国で約100万人い

た消防団員も、令和6年は約74万人まで減少し、過去最低の人数を更新している。このように、地域防災の中核を担う消防団員を確保して、その機能もいかに維持していくかが大きな課題となっている。また、年齢階層別消防団員数推移のグラフにあるように、40代未満の団員の割合は減少し、特に20代の若年層が著しく減少している。逆に、40代以上の団員の割合は増加しており、団員の高齢化、退団年齢の延長が認められている。

資料3ページ、ここからは、新居浜市消防団の概要について説明する。組織図にあるように、本市消防団は消防団長、副団長3名及び女性消防団から成る消防団本部と消防分団として市内の川西地区、川東地区、上部地区の3つの地区に分かれ、川西地区に6分団、川東地区に5分団、上部地区に6分団の計17分団が配置されている。

資料4ページ、次に、消防団の定員等について。消防団の定員・実員・充足率の表にあるように、本市の消防団は定員792名に対して、実数は令和6年4月1日現在、665名で、充足率は84%となっている。また、年齢別構成人員を見てみると、40代、50代の割合が多く、20代、30代が少なく、平均年齢は48.6歳、財団年数は14.3年となっており、本市消防団員の構成も全国と同じく、団員の高齢化が認められる。新居浜市の将来人口推計から消防団活動の担い手となる65歳未満の年齢層を見ると、平成22年の8万8,841人から、令和27年には6万2,790人と約3割減少する見込みとなっており、国立社会保障・人口問題研究所資料のグラフで本市の人口と団員数の推移を見ても、ともに減少傾向となっており、今後ますます消防団員の確保が困難となることが想定されている。

資料5ページ、消防団詰所の配置及び経過年数について。消防団詰所については、地図に示している通り、川西地区に6詰所、川東地区に6詰所、上部地区に別子山地区を含め12詰所配置している。詰所の維持について、高経年化対策として、築年数15年経過を区切りとして、中規模改修、大規模改修を実施しており、60年経過で更新準備を進め、65年を目安に建て替えを行う計画としている。計画的に改修等を進めているが、詰所経過年数の表にあるように、現在、築年数が41年から45年経過が6棟、46年から50年経過が4棟となっており、経過年数が40年を超える詰所が10棟と、全体の4割強となっている。老朽化が進む中、多くの消防団詰所の改修や建て替えが集中すると予想されている。

資料6ページ、消防団車両及び装備品等について。車両については、消防ポンプ自動車23台、積載車26台を各詰所に配備し、それぞれの耐用年数を25年としている。令和6年4月1日現在の車両経過年数を見ると、16年以上経過した車両が33台と、全体の7割弱となっており、そのうち20年を超えるものが17台と、近い将来更新する必要がある車両が集中している。次に、貸与品と、配備資機材を資料に示しているが、個人貸与品として活動服やヘルメット等を耐用年数に応じて個人に貸与するほか、各分団に夜間活動用資機材としてバルーン照明、水難救助用資機材としてライフジャケット等を配備している。

資料7ページ、消防団行事について。消防団は、地域の安全安心を守るため、各種訓練や調査警・戒活動、指導啓発等、様々な活動を実施している。主な活動としては、水防訓練をはじめ、地区別火災防御訓練、山林火災防御訓練、消防観閲式等訓練のほか、調査・警戒活動として、防火の日のパトロールや火災予防週間中のパトロール、火災多発期の年

末での特別警戒などを実施している。また、その他指導啓発活動として、自治会等への訓練指導や、火災予防運動中の一般家庭への防火診断などを実施している。次に、報酬、運営負担金、福利厚生についてだが、まず、報酬としては、団長の20万6,000円から、団員の3万6,500円まで、各階級に応じた金額を消防団員年報酬として支給している。また、実際に活動した際の報酬を火災出動報酬等として、火災等の災害出動時に2,000円から長時間の活動になると加算し最大8,000円、そして、警戒活動、各種の訓練等で出動した場合は、出動種別に応じ、それぞれ1日2,000円を支給している。また、消防団運営負担金については、車両管理費として、各車両及び可搬ポンプの種別に応じて1台につき月額2,000円から4,600円までを支給するとともに、被服管理費として実員数1人当たり3,000円を支給するなど、分団を運営するための費用を支給している。来年度から新たに福利厚生費として、団員1人当たり750円の支給を開始する予定としている。次に、福利厚生については、消防団互助会から弔慰金や入院見舞金の給付のほか、福祉共済制度による日常生活上の疾病や事故による入院見舞金や障害見舞金の給付、また、公務災害補償として、公務中の負傷、疾病等における同様補償等の各種補償を受ける制度がある。

ここまで、本市消防団の現状について説明したが、資料8ページにそこから見えてくる課題をまとめている。1つ目として、消防団員数の減少に歯止めをかけ、組織体制を維持していくために、消防団新規入団者の確保が挙げられる。次に2つ目として、高度経済成長期に一斉に建築された建物が老朽化を迎えるため、集中して多くの分団詰所の建て替えが必要となってくることから、消防施設の老朽化が挙げられる。そして3つ目として、耐用年数を迎える車両が多く、今後多くの車両が更新を迎えることから、消防団車両の高経年化が挙げられる。以上の3つが、消防団の直面する主な課題であると考えている。消防本部としては、これらの課題に対しての取組を進めており、この後、具体的に説明する。

資料9ページ、まず1つ目の課題、消防団新規入団者の確保に向けた近年の取組について説明する。令和5年度は広報活動を積極的に実施している。主な取組として、団員募集のリーフレットを作成し、各事業所へ訪問して配布するとともに、SNSを活用して情報発信している。あわせて、日々地域活動の要として懸命に活動している姿を知ってもらうため、消防団員入団促進PR動画を作成して、市ホームページやユーチューブに掲載するなど、消防団員のリアルな声、自分の住む地域に対する熱い思いを伝えている。また、新たな取組として、令和5年度から若い世代の入団を促進するため、消防団員として活動した学生に対して、就職活動の自己PR等で活用できる学生消防団活動認証証明書が市長から交付される、学生消防団活動認証制度を開始し、新居浜高専の学生1名に認証証明書を交付している。

資料10ページ、令和6年度にはリーフレットの配布やSNSによる広報などを昨年度に引き続き実施しているほか、新たな取組として消防団の入団希望届を電子化することにより、手軽にスマートフォンなどで日時を問わず、いつでも申込みできる仕組みを構築した。また、新居浜市消防団と愛媛FCとのコラボグッズの作成を進めており、作成できれば普及啓発用グッズとして活用するなど、引き続き加入促進活動を強力に展開していく。

資料11ページ、次に課題の2つ目の消防施設の老朽化及び3つ目の消防団車両の高経年化等への対応を考え、持続可能な消防団組織へ向けた取組について説明する。まず、角野分団詰所統合新築移転については、消防施設の老朽化という課題への取組の一環として、大規模改修が予定され、かつ複数詰所を所有する角野分団を対象に、3詰所から1詰所へ統合を図る事業を進めている。このように、消防団を適正な規模で存続させ、災害対応力を将来的に維持するためには、消防団組織の再編や詰所の統廃合について検討を進める必要があり、特に、先ほど説明したように今後多くの詰所改修や建て替えが集中するため、その対応の足がかりとして本事業を進めた。なお、別子ハイツ跡地に建設中の統合新築詰所の工事は本年3月に完了する見込みとなっている。次に、道路交通法改正後に普通免許を取得した消防団員に対し準中型免許取得に要する経費を補助することで、車両総重量3.5トン以上のポンプ自動車を運転できる人員の確保を図り、将来的な消防団活動に支障が生じないようにするため、準中型自動車免許取得費補助金制度を令和6年度から導入している。なお、今年度は本制度を活用して2名が免許取得の予定である。また、消防団車両の高経年化等への取組として、消防団車両については車両の更新計画に基づきながらも、各分団と協議を行いながら団車両更新時に3.5トン未満の現在の普通免許で運転できる車両の導入や、狹隘地区等の対策として軽四積載車への移行を行うなど、効果効率的な車両や団員が活動しやすい車両へと整備を進めている。

資料12ページ、これまで3つの課題に対して、積極的な広報活動による消防団新規入団者の確保、角野分団詰所統合新築移転による消防施設の老朽化への取組、効果効率的で団員が活動しやすい車両整備による消防団車両の高経年化等への対応を説明したが、なお一層将来を見据えて対応していくため、令和7年度に、消防団本部を中心に各分団長と各分団から選任された団員とで構成される消防団組織再編基本計画策定専門委員会を立ち上げる予定としている。そして、本委員会で管轄面積及び人口に適した団員数を算定するなど、効果効率的な人員配置を考える消防団員の配置、消防団員の配置に合わせた組織編成を考える消防団組織の再編、角野分団の統合新築移転で示したような詰所の統合や車両台数の見直しを考える詰所・車両・資機材の維持管理、いつまでに基本計画を策定するかなど、計画的な再編を進めるスケジュールの決定について検討を行い、統廃合再編の軸となる消防団組織再編基本計画を今後に向けて策定する予定としている。

今後も様々な施策等を通じて持続可能な消防団組織の構築に努めたいと考えている。

- 委員：消防団の定員を792名とした基準は何か。そして、過去見直しされたのか。また、経過年数41年以上の詰所が10か所ということだが、具体的にどの詰所か教えてほしい。
- 消防総務課副課長：消防団の定員については、国から出ている消防力の整備指針に、地域の実情に応じた数を設定するように示されている。その指針に基づき、現在定員を792名と設定している。
- 委員：定員を決定する際の根拠は何か。人口なのか、世帯数なのか、面積なのか。
- 消防本部総括次長（消防総務課長）：人口を基準としている。
- 委員：現在の定員792名と設定したのはいつか。

- 消防長：具体的にいつ定員を792名としたのかについては、資料を持ち合わせていないため、後ほど回答させていただきたい。
- 消防本部総括次長（消防総務課長）：経過年数41年以上の具体的な詰所については、多喜浜分団詰所、泉川分団詰所、神郷分団詰所、垣生分団詰所、大島分団詰所、金子西分団詰所、別子山分団の弟地詰所となっている。
- 委員：先ほどの10棟の分団詰所の中で、経過年数46年以上の4棟は、どの詰所か。
- 消防本部総括次長（消防総務課長）：経過年数46年以上の4棟は、多喜浜分団詰所、泉川分団詰所、神郷分団詰所、垣生分団詰所となっている。
- 委員：大島分団の年齢構成を教えてください。
- 消防本部総括次長（消防総務課長）：大島分団の団員平均年齢は63歳となっている。
- 消防長：消防団全体の年齢構成の資料はあるが、個別の分団の年齢構成の資料は持ち合わせていないため、後ほど回答させていただきたい。
- 委員：副団長や女性消防団は分団から選ばれるのか。
- 委員長：副団長は基本的には分団から選ばれる。女性消防団だけは別になる。
- 消防本部総括次長（消防総務課長）：副団長3名については、川西地区、川東地区、上部地区の各地区分団長経験者の中から副団長1名を選出し、合計3名となっている。女性消防団については、消防団本部組織に所属するが、女性消防団員として加入希望者は、面接等を受け、申請後、入団してもらうようになっている。
- 委員：団長や副団長はふだん自分が所属する分団にいるのか。
- 消防長：消防団員はそれぞれの分団に所属し、何かあったときには分団詰所にいるが、先ほど申し上げた、団長と副団長については、基本的に消防本部の建屋、消防の施設で対応する。補足だが、団長のみ市長が任命する。副団長以下の団員は団長が任命している。
- 委員：先ほど経過年数41年以上の詰所について具体的に7か所について説明があった。資料には経過年数41年から45年が6棟、経過年数46年から50年が4棟とあり、数が合わないが。
- 消防総務課主幹：まず経過年数46年以上が、多喜浜分団詰所、泉川分団本詰所、神郷分団本詰所、垣生分団詰所の4棟である。次に経過年数41年から45年が、大島分団詰所、金子西分団詰所、別子山分団の弟地詰所、角野分団の立川詰所、新居浜西分団詰所、船木分団本詰所の6棟となっている。説明に不備があり申し訳ない。
- 委員長：シャワー室の整備や女性に対応したトイレの整備などの改修している詰所もあり、40年前からそのままではない。詰所の経過年数だけを見ると古いと感じるかもしれないが、そうでもないこともあることは理解してほしい。
- 委員：消防団の課題として、消防団新規入団者の確保を挙げているが、私の認識としては、分団に入っても、家族とうまく話ができておらず、消防団活動に行ってしまうと怒られて、消防団を辞めていくようなことがある。以前は幽霊団員として所属して、子供が大きくなってから活動する人がいたが、現在幽霊団員は許されず、1年消防団活動に出てこなければ辞めてもらうような流れになっている中で、団員数がどんどん減ってきているのではな

かという私なりの分析、経験だか、その辺りの認識はどうか。

○消防長：家族からの理解ということが特に今の時代問題になっていることは認識している。愛媛県内の近隣の消防団と比較すると本市の消防団は、伝統的に訓練などの活動量が多い。その辺りのことについても、年に2回開催している消防団活性化委員会等で、今後の消防団活動の在り方を議題として検討しようと思うが、消防本部の方からそういった提案を消防団にすると、それでは消防団の力が落ちるのではないかというような分団の方からの意見もあり、今後さらに議論を重ねていく必要があると思うが、活動量が多いことは事実としてであると認識している。

●委員：角野分団詰所が統合されるとのことだが、ほかにも統合などを考えている詰所はあるか。

○消防長：一つの分団で複数詰所を所有している分団と、詰所が1つであるが、既に人口の推移等により、分団の管轄内の人口が著しく減っているところが、特に川西地区の中で出てきている。そのため、説明にもあった組織再編の検討委員会を立ち上げ、その中で、まず管轄人口、そして詰所の老朽化の状況等を一つの指標として、その辺りをまず分団同士で協議してもらい、一定の方向性が見えたところから、できることなら着手していきたいと考えているが、今のところ具体的な計画はない。

●委員：泉川の場合はどうもまわりに消防団が参加しているが、地区の活動に参加することで消防団の活動についても知ってもらえることができるため、地区と連携して活動することが大切だと思う。また、消防団の人員確保についてだが、リーフレット等で周知啓発活動はしていると思うが、泉川の場合は団員が声をかけて勧誘する活動が広がっている。リーフレットで広く呼びかけるもの良いと思うが、消防団員が新規入団者に声をかけて勧誘することで、団員の確保につながるのではないかと思う。

●委員：新居浜市だけではなく日本全体的に、昔の歩きや自転車の距離でいろんな再編されていたのが、今はもう車の時代である。やはり新居浜市のためにどういうふうな消防団になったらいいかということを考え、消防団の再編につなげていただきたいと思う。

●委員：先ほど消防団の家族の協力について発言したが、西条市ではパトロールに子供も一緒に参加しているが、そうすると家族の理解も深まり、子供を連れていくため、若い団員も参加しやすくなるのではと思うが、その辺りについてはどのように考えているか。

○消防長：西条市では、小学生、少年消防クラブの子を乗せて、火災予防運動に合わせて消防団車両での広報に以前から取り組まれている。新居浜市でも同様にできるのかを含めて消防団本部と協議していきたいと思う。

●委員長：私の経験から申し上げますと、33年間で高校を卒業して自分から消防団に入りたいと言ってきた団員は2人いた。現実的には住んでいる地域以外の消防分団に入っている団員もいるが、困ることもある。例えば火災時に、どこに水源があるのかわからない団員だと現場で混乱する。そのような地域性が消防団にはあるため、自分が住んでいる地域を理解していないと水を取るのに困る。本来なら地域から団員が出るのがありがたいが、現実的には難しい。昔と比べて施設は整備されるなど、周りはカバーできているが、その次の

地域からの理解が難しいこともあるため、委員の皆様にはそういうことも理解しながら是非新しい消防団員を紹介していただきたい。

(2) 付議事件調査における委員間討議について

●委員長：次に、11月12日から15日の間実施した特別委員会の付議事件調査の視察内容等について、感想など自由に話をいただきたい。

●委員：以前にあった北海道のブラックアウトの影響について以前から聞きたいと思っていたため、大変意義のある視察となった。ブラックアウトについて、千歳市から話をお聞かせいただいたが、一人も亡くなった方がいないということで、意外とブラックアウトしたときの対応を考えられて設備がもう整えられているのかなということを感じた。また、新居浜市においてもそういった対応を個別に各機関で進めていければと思った。

また、江別市で河川防災ステーションを視察したが、その防災ステーションの位置が、大きな河川が合流するところにあり、大丈夫なのかと思っただが、一応これまでの実績から考えて十分大丈夫なところで設定しているのだろうと考えているが、北海道は自然が雄大なところで、大規模な水災害を想定していたが、場所によってはそういった災害も起きないと想定されているということで、新居浜市でも北海道でも地形による大規模災害が発生しやすいということで、新居浜市は河川の水量は少ないかもしれないが、大規模災害に繋がるところは部分的にあるのだろうということを感じ、こういったことに対して対策を進めていければと思った。

●委員：函館の通訳サポーターについて話を聞き、新居浜市も海外の人が訪れているため、是非こういうことも将来的に考えてもらいたいと思った。

●委員：四国でも大規模停電があり、ブラックアウトも北海道だけの問題ではないと思った。

●委員：函館市の大規模火災の話を知り、新居浜市も老朽化した木造住宅が多いため、そういった中で空き家なども含めて、今後新居浜市で対策などを考えていく必要があると思った。

●委員：函館でびっくりしたのが消防団は、消防隊の後方支援という形で、新居浜市のように前線で放水するというわけではないということで、そういうところもあるのだと思った。町中を歩くと、火事で焼けたところと焼けていないところの町の作りが全く違い、見ただけで火事があったかがわかるような町並みになっていた。その中で、地上式消火栓がたくさんあり、あのような消火栓があればポンプ車で行かなくても、ホースさえあれば、簡単に消化できると思った。

●委員：千歳市で説明をしていただいた、災害時の対応をしていた職員さんからは非常に熱量を感じ、具体的で非常に参考になった。やはり地元の自治会での話でも、具体的に簡易トイレの使い方について、あそこまで具体的に説明していただいたことはなかったため、自分自身も経験して人に伝えるということができるようになり、参考となった。

また、消防団の役割が町によって違うということも、歴史がそれぞれの町で違うということで、自分の知識だけで判断できない。救急搬送時の通訳手配についても、今後新居浜

でも考える必要がある課題かなという気づきをいただいた。

- 委員：函館市で機能別消防団員の紹介があったが、函館市の取組とは別にしても、各専門分野の方が、災害等で活躍できる機能別の何かそういった組織を考えていければいいと思った。
- 委員：先日他市の河川改修を見る機会があったが、江別市のように堤防の高さを上げていた。
- 委員：新居浜市内各河川の土砂の堆積状況や、水位の状況を調査して、どこが氾濫しやすいかなどを知らないといけないと思う。過去に比べて土砂が溜まるなどして、現状、土砂災害への対応が行き届いていないところもあるのだろうか。
- 委員長：新居浜市の河川はほとんど県河川であるため、どこの河川の整備をするかは県から通達がきており、毎年整備を進めている。平成16年以降山が荒れているため、川の砂防などの整備がまだ進んでいない状況かと思う。

- 委員長：当委員会における調査は、委員会設置から2年経過を迎えるにあたり、今2月議会最終日において調査の内容及び皆様からの御意見について中間報告を行いたいと考えている。今回、全委員出席しているためおはかりしたいが、中間報告の内容については私に御一任いただきたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

- 委員長：それでは、そのように決定する。以上で防災・災害対策特別委員会を閉会する。

○ 閉 会 午前10時04分